

平成23年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第4号

平成23年9月6日(火曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	横瀬典生君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第4号

日程第1 一般質問

(6) 中根光男 議員

(7) 古橋智樹 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

(6) 中根光男 議員

(7) 古橋智樹 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(6)	中根光男	1. 緊急時の適切な対応に、緊急カードの作成、交付について
		2. 農業後継者の技術向上について
		3. 小中学校の統廃合について
		4. 児童虐待の現状と課題について
		5. 公共施設AEDの管理状況及び使用状況について
		6. 災害時に被災者の情報を一元管理する「被災者支援システム」の導入について
(7)	古橋智樹	1. 市長の公約強行が生む利益と弊害について
		2. 財政改革の公約決意と基金大幅取り崩しのギャップについて
		3. 復興の今こそ市税収幅拡大をめざす意思について
		4. 市内産業の震災後状況・中長期対策と湖山の宝ブランド推進について
		5. 神立停車場線と神立駅前区画整理について
		6. 消防団分団統廃合の計画公表について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に入る前に傍聴人に申し上げます。

会議において傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、発言する議員らが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から簡明な答弁をされますようお願いいたします。

また、答弁に当たっては、担当部長の範囲を超える答弁については市長が答弁するようお願い

いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、前回に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

皆様、おはようございます。

平成23年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

東日本大震災のつめ痕が今なお生々しく残る中、防災の日を迎えました。東日本大震災は自然災害に対する私たちの考え方を一変させました。大災害はどこか遠くにあるものではなく、今ここにあるものであることを思い知らされました。防災意識を高めるための第一歩は、この恐怖感に対して率直であること、正直であるところから始まり、地震、津波に限らず、台風、集中豪雨など日本は災害多発列島であることを改めて認識することが重要であります。その上で被害を最小限にとどめる減災社会をどう築くか、自助、共助、公助の視点から知恵を絞らなければならないと思っております。

例えば岩手県釜石市は、津波被害で千数百人が死亡、行方不明になり、沿岸部の学校もすべて被災しましたが、小中学生たちはほぼ全員が助かりました。これは、釜石の奇跡と呼ばれるこの成果を可能にしたのは、市を挙げて日常的に防災教育、防災訓練に取り組んできた備えにありました。女性の視点からの防災対策の推進、耐震化の強化など、東日本大震災が残したさまざまな教訓に学びながら、新防災対策の確立に全力を注いで、市民の安心・安全を守るため取り組んでいきたいと願っております。

最初に、緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付についてをお伺いをいたします。

高齢者や障害のある人が緊急時にみずからの情報を正確に伝える手段として、災害や万一の事故、急病などで意識を失った際に救急隊員や医療機関が的確な情報把握や適切な措置を素早く行えるようにすることが不可欠であります。必ず多くの命を救うことができると確信をいたしております。

その観点から、①氏名、住所、連絡先、血液型、持病、アレルギー、かかりつけの医療機関、緊急連絡先を記載し、早期対応ができる内容のカードの作成について、2、案といたしまして、65歳以上、年齢にかかわらず障害のある人であれば作成ができ、福祉課で必要事項を記載し、カードを郵送し、本人は常に携帯していただく内容で安全を守れると思うが、取り組みについてお伺いをいたします。

次に、農業後継者の技術向上についてお伺いいたします。

農業後継者が夢と希望を持って農業経営に取り組むためには先進地への研修が重要であります。

今までの遊び半分の研修ではなく、集中的に実のある現場研修を実施し、核となる人材育成をすることが地域に大きな波動を起こし、農業の活性化につながると考えております。

1、農業の先進地への視察、研修、交流を積極的に推進する考えはあるのかどうか、2、費用については市が全額負担し、人数についても制限を設け、必ずレポートを提出することを条件としてはいかがでしょうか伺います。

次に、小中学校の統廃合についてお伺いいたします。

少子化の進展で全国的に統廃合が検討されているところも多々ございます。しかし、地域にとっては深刻な問題になっております。国や県の方針も統廃合を推進しております。私は教育に大事なことは、児童・生徒の確かな学力や生きる力をはぐくむために一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな教育の確立、特色のある教育、魅力ある学校づくり、教育環境の確保が最も重要であると考えております。統廃合に対する説明会、話し合いを早急を実施し、理解をしていただく観点から、1、計画案の内容提示はいつになるのか、2、学校区の説明会実施について、3、スクールバスの運行計画はどのように作成するのかをお伺いをいたします。

次に、児童虐待の現状と課題についてお伺いをいたします。

全国205カ所の児童相談所が2010年度に対応した児童虐待に対する相談件数は、前年度比1万941件、24.7%増で、過去最多の5万5152件に達しております。親の虐待から子どもを守るために、2008年1月に改正児童虐待防止法が施行され、児童相談所の家庭への立ち入りが強化をされました。しかしながら、毎年増加しており、学校と地域社会の連携強化が求められております。

1、現在までの虐待の状況について、2、対応内容と課題について、3、今後の防止策について具体的にお伺いをいたします。

次に、公共施設AEDの管理状況及び使用状況についてお伺いいたします。

心臓の収縮がおさまる直前に外部から衝撃が加わると、心臓がけいれんをし、血液が送れなくなる状態で、これを心臓震とうと呼ばれております。救命率につきましては、1分間に10%ずつ低下して、10分後には救命率はほぼゼロとされております。なるべく早く電気ショックを与えるのが効果的で、早ければほとんど助かるとのデータが出ております。

1、定期的な点検状況について、2、緊急時を想定した訓練内容について、3、市民が多く集まる野外会場に移動AEDを設置しているのかどうか、4、今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、災害時に被災者の情報を一元管理する「被災者支援システム」導入についてお伺いをいたします。

災害発生時に被災者支援の行政サービスを迅速に行うため、被災者支援システムの導入が必要です。まずは、このシステムの中に障害者の情報や要介護者、ひとり暮らしの高齢者、乳幼児などの災害弱者を事前に把握し、迅速に支援を行うために、福祉情報も一元管理できる内容も重要であります。

1、現在の対応状況について、2、被災者支援システムの認識について、3、今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目、緊急時の適切な対応に、緊急カードの作成につきましてお答えいたします。

22年第3回定例会でご質問をいただきました緊急医療情報キットと同じものかと考えますが、緊急時に必要な個人情報を自宅の冷蔵庫等に保管し、万が一の緊急時に備えるものとして認識しております。高齢化が進む中、高齢者に対するこのようなサービスは大変効果のある手法の一つとして認識しております。

詳細につきましては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、農業後継者の技術向上につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、小中学校の統廃合につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

4点目、児童虐待の現状と課題につきましては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、公共施設AEDの管理状況及び使用状況につきましては、総務部長及び教育部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、災害時に被災者の情報を一元化する被災者情報システムの導入につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

3点目、小中学校の統廃合についてお答えいたします。

小中学校の統廃合につきましては、これまで学区審議会に小中学校の適正規模及び適正規模化の検討を要する学校についての諮問を行いまして、答申をいただいております。今年度におきましては、これから再度学区審議会へ諮問を行いまして、下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校、この3校は適正規模化の検討を要しない学校でありますから、その3校を除いた14校につきまして適正規模化の方法等について検討を始めていただく予定でございます。

今回の諮問におきまして、適正規模となる学校の配置など、より具体的な統廃合における手段、方法を検討いただきたいと考えております。

なお、ご質問にありました計画案、学区の説明、スクールバスの運行計画等につきましては、答申の内容を踏まえながら計画を策定する上で、地域の方々のご意見を広く聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

中根議員の質問にお答えいたします。

1点目の緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付につきましてお答えいたします。

初めに、1番の氏名、住所、連絡先、血液型、持病、アレルギー、かかりつけの医療機関、緊急連絡先の記載をし、早期に対応できるような内容のカードの作成についてでございますが、これらについては、ただいま市長も答弁申し上げましたように、カードの作成につきましては、高齢化が進む中で、万が一の場合に、あるいは災害時に非常に効果がある手法の一つとして考えてございます。

次に、2番目の65歳以上の高齢者や障害のある人に必要な事項を記載し、配布するという具体的なご提言をいただきました。これは高齢者や障害者などの要支援者に緊急カードを配布し、万が一に備えるもので、以前にも、緊急医療情報キットについてのご質問をいただいたところであります。これは所定の場所に配置し、万が一に備えるもので、それぞれ一長一短があるようでございます。

いずれにしましても、緊急時の備えは大変重要と考えておりますので、どのような方法がよいのかデータ管理など、あるいは運用面など、さらには補助制度の活用なども検討しながら実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の児童虐待の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、現在までの虐待の状況でございますが、平成22年度の茨城県児童相談所で受理した茨城県の虐待件数は928件で前年度比で29.2%の増ということで、年々増加している状況でございます。内容的には、身体虐待が最も多く48%、養育しないネグレクトといたしますのが28%、次いで心理的虐待が22%等となっております。年齢別で見ますと、最も多いのが小学生37%、2番目が幼児25%、3番目が乳児18%、次いで小学生15%、高校生5%というふうになってございます。

当市においては、虐待通報は、昨年度は年間12件ございました。その中で自宅訪問をし確認したところ、そのうち6件が虐待と判断できるものでございました。

次に、対応内容と課題ということでございますが、市では関係機関との連携を密にしたかすみがうら市要保護児童対策地域協議会が設置されております。要支援児童とその保護者の適切な支援を図るため、関係機関の相談援助活動に関する深い理解と、そうした役割や考え方を相互に共有するケース検討会議を実施するなど、虐待防止に努めております。万が一地域等から身体に危険が及ぶような虐待と思われる通報があった場合は、児童相談所または警察署、子ども福祉課が連携をとり、一時的に保護するという対応をとっております。

また、児童虐待は特別な家庭に起こるものではなく、大人も自分の苦しさに気づいていないことが多く、子ども自身も虐待と気づかず、自分から助けを求めない場合がほとんどでございます。地域の住民一人一人の虐待に対する認識を高めるなど、地域に根差したネットワークづくりを目指しているところでございます。

防止策についてでございますが、児童虐待は家庭内で生じ、被害を受ける子どもみずからは声を上げにくいということがあります。発見が容易でないことが改善を難しくしている状況にご

います。さらには、世代間連鎖を起こすということも言われておりまして、継続的に手厚い支援が必要となるため、早期発見、早期対応のみならず、発生予防に向けた対応を行うことが重要と考えております。

これらを踏まえまして、平成22年度から家庭児童相談委員を2名から3名に増員し、専門性の高い保健師を採用しているところでございます。虐待の受けやすい年齢が低年齢化している背景から、保健センターの赤ちゃん全戸訪問事業と連携を図りながら養育支援訪問事業を実施しております。

また、虐待防止の強化をねらいとした産後うつなどの支援、また、子育ての悩みなどを持つ家庭に、ゼロ歳児から就学前までの育児のポイントを集約した子育てガイドブックを作成いたしました。生まれたての赤ちゃんが6歳になるまでの脳の発達を見ながら育児の楽しさを知ってもらうために作成したものでございます。既に市内の全保育所、私立保育所、幼稚園、民生委員児童委員さん、そのほか子育て支援センターに配布しているところでございます。

今後もさらなる虐待防止に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

2点目1番、農業の先進地への視察、研修あるいは交流を積極的に推進する考えはあるのかにつきましてお答えいたします。

農業の先進地等への視察、研修、交流については、市内の各種生産団体ごとで現在実施しております。農業委員会が事務局となっている4Hクラブでも実施しているところでございます。

また、茨城県の農業改良普及センターが窓口となって各種の短期研修から、いばらき営農塾で農業者営農支援研修として本格的な農業経営を目指す方を対象とする3カ月程度の研修制度もありますので、これらの制度を活用することによりまして、農業技術の向上や交流につながると思われれます。

2点目2番、費用についてでございますが、市が全額負担し、人数についても制限を設け、必ずレポートを提出することを条件としてはどうかにつきましてお答え申し上げます。

現在のところ、本市ではこのような制度は設けておりませんので、農業後継者の農業技術向上という観点から十分に検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、お答えをいたします。

まず1番のAEDの定期的な点検状況でございますが、AEDをいざというときに正常に使用できるように正常値を示すインジケータの日常の確認、それから電極パッド、バッテリー等の

消耗品の交換時期の確認と適切な交換が必要とされております。現在、各施設等に設置されておりますAEDにつきましては、各所管課において管理をしている状況でございます。

次に、2番の救急時を想定した訓練内容につきましてお答えをいたします。

市内の公共施設にAEDを配置してございますけれども、その施設に職員が常駐している場合、その職員がAEDを適切に使用することができることがまず人命救助の最善の方法であることを踏まえまして、市では職員に対しまして年に1度、消防本部において救命処置に関する講習会を実施をしているところでございます。内容としましては、倒れている方を発見した場合の意識の確認から始まりまして、人工呼吸あるいは胸骨圧迫等を経て、AEDを使用するまでの一連の処置を学ぶものでございます。今後ともこの講習会を実施をしながら、全職員が適切な救命処置を施すことができるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、市民が多く集まる屋外の会場への移動AEDの設置でございますが、設置済みの公共施設には多目的運動広場、わかぐり運動公園を初めとする体育施設もございます。有事の際は使用することができる状況でございます。

また、主に各種イベントを担当しております観光商工課におきましても1台所有しており、担当するイベント開催の際には会場に設置し、常時使用できるような対応をしておるところでございます。

次に、4番の今後の対応についてでございますが、AEDが必要とされる事態が発生した場合、人命にかかわることを十分認識しておりますので、このような際には正常に使用できるよう、また、AED設置施設の中には体育施設のように職員が常駐していない施設もございますので、管理状況の再点検を実施しながら管理の徹底を図ってまいりたいと思っております。

次に6点目の関係でございますが、災害時に被災者の情報を一元管理する「被災者支援システム」の導入につきましてお答えをいたします。

同システムは、阪神・淡路大震災直後、西宮市によりまして開発されたシステムでございます。その構成は、被災者基本台帳を有し、被災証明、罹災証明、義援金配分処理などを行える被災者支援システム、これを一つの中心としまして、避難所情報を管理する避難所関連システム、仮設住宅の管理、入居・抽選機能等を備えた仮設住宅管理システム、災害による犠牲者、遺族情報を管理する犠牲者・遺族管理システム、そして救援物資、避難所関連システムと連携し供給する救援物資の管理システム、家屋の全半壊、滅失処理を管理する倒壊家屋管理システム、被害状況に応じた復旧・復興計画を作成するための資料となる被災状況図などを作成する復旧・復興計画のシステムのように7つのシステムで構成されたものでございまして、災害によりもたらされる情報を一元的に管理することが可能となっております。

災害に対応していくためには、情報の収集、分析と活用が大変重要であるということになっております。それらを一元的に管理できる本システムは、災害対策の有効な手段の一つと認識をしているところでございます。今後は、本システムと本市の住民基本台帳との兼ね合い、あるいは運用の方法につきまして十分に調査をし、そして、さらに研究をしながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

中根議員の質問にお答えいたします。

私からは5点目、公共施設AEDの管理状況及び使用状況についての質問のうち、今後の対応も含めまして小中学校に関することにつきましてお答えを申し上げます。

最初にAEDの設置状況につきまして申し上げますと、全17本市の小中学校へ、平成19年度から、リースではございますが、各学校1台ずつ設置をしております。

定期点検につきましては、機器が常時使用可能な状態にしておくことが必要でございますので、機器本体のセルフチェック機能により実施をしております。また、消耗品であるバッテリーや電極パットにつきましては、リース品であることから、期間内で定期的な交換等が実施され、維持管理が図られているところでございます。

また、学校における緊急時に対応するための訓練といたしましては、毎年夏休み期間中に、消防本部のご協力をいただきまして、学校職員を対象としたAEDの使用法を含む普通救命講習を実施しております。本年は48名が受講いたしました。より多くの学校職員が受講することにより、緊急時の対応が図られるよう努めているところでございます。

今後も、緊急時に対応できるよう、AEDの設置の継続や救命講習の継続並びに受講啓発を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、第2回の質問をさせていただきます。

緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付について質問させていただきましたけれども、私は平成22年に医療キットを一般質問の中で取り上げておりました、その当時、いろいろと医療問題が浮上してきまして、死に至るといことがたくさん社会的に問題になっておりました。そういう中で、私が今回取り上げたのは、医療キットにかわる、できれば免許証サイズの大きさにして、これはやはり本人が常に携帯する、医療キットの場合は冷蔵庫とかそういうところに、大体一定の場所に保管するというのが主なのですが、今回のカードというのは、もしも本人がいろんな持病を持っておりまして、散歩中、また農作業をしているときに倒れたときに、救急車が到着したときに、すぐに医療機関もわかる、持病もわかる、血液型もわかるということによって、救急車の中で初期対応ができるというメリットがあるわけでございます。

つい先日にも問題になりましたけれども、救急車が駆けつけたけれども、病名もわからないで、実際にかかっている医療機関もわからない状況の中でたらい回しのように、あちらこちら、あちらこちらにやっつて、最後は死亡したという、そういう問題が2件ほどございました。そのためにも、私はこのカードを、別に予算がそんなにかかるものではありません。だから、私はこれは丁寧に交付していくことが本人の身を守ることであり、救急車も即対応できるというメリットがございますので、市長は、先ほども答弁をいただきましたけれども、これは本当に今すぐにも私

は実施することであると思います。私はいろいろな現場、細かいところまで歩きますから、そういう、要するに弱者の方からそういう相談なり要望等もいただいております。市長がすぐに対応するかどうか、その辺、市長の思いを再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

カードは本人携行なのだというので今お話を伺いましたが、大変有意義なご提言でありますので、担当課とも十分協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

ただいまの中根議員のカードの件ですけれども、救急業務としてはそのようなカードを記載していただければ、業務上聴取する部分が完全にわかりますので、非常によいものではないかと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、緊急に対応していただきたいと思います。それで、やはりこの周知徹底については広報かすみがうらの中で、できれば大きい文字で周知徹底をしていただいて、早急に対応していただきたいと思います。

次に、農業後継者の技術向上についてでありますけれども、やはり今全国的に後継者については深刻な問題となっております。かすみがうら市においても、荒廃地の増加とか高齢化で将来の農業に対する危機感が懸念されている、そういう状況の中で、このまま放置した場合には大変な状況になる。10年、20年先、荒廃地が今の2倍、3倍とふえていく。そういう状況になった場合に、これは農業を再生する場合に大変な労力がかかってしまう。これは市の問題でもありますけれども、国の問題でもありますけれども、やはり我が地域、我が市は我々が守るしかない、そういう意識に立ってそれに取り組むことが大事ではないかと思っております。

そして、先ほど市としてもそういう技術の研修というのはまだ具体的になっていないということでもありますけれども、4Hクラブとか、各種団体でもって研修を実施している話は伺っていますけれども、やはり従来の研修ではなくして、研修が本当に短時間で終わって、それで研修だという形が今まで多かったわけですけれども、そうではなくして、やはり集中的に実のある研修、そして、それが本当にその後継者に役立つ研修でなければ、私はやる意味がないと。それはかえってむだ遣いになると、私の持論であります。

ですから、あくまでもこのかすみがうら市の状況に合わせた研修、そして後継者が夢と希望を持って新しい情報を得て、そして新しい発想の転換をしていく中で地域に大きな波動を及ぼしていくという、そういう観点に立って農業再生に取り組むことが私は大事ではないかと。要は、今の状況では後継者がなぜこんなに育たないのかという観点から見ても、収入が安定しない、価格

がどうしても不安定だという、そういう部分でどうしても生活の不安定から農業後継者の方が育たないという、これは当然なことだと思うんです。そういう中で、やはりそういう工夫をしていく、そして本当に先進地のそういう成功した事例も含めて我が地域に合った農業再生をつくり上げていくことが大事かと思うんです。

来年の2月の1日にJA土浦とJA千代田が合併になりますね。そういう中でやはりJA土浦さんは、本当にいろいろな面で、経営面で多角的に努力し、そしていろんな事業を展開しております。私も興味がありますので、土浦のそういうJA関係とは随分私も足を運んで話を伺っておりますけれども、それはかなり努力もしていますし、農業に対する力の入れようが全く違う。

そういう中でこの合併を機会に、やはりJA土浦のノウハウを取り入れていく中で、いろいろな面で合併を機会とてかすみがうら市の農業再生に取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長の思い、また市長の決意、そして市長の、これから市長がもしもこういうことで農業再生、活性化に取り組んでいきたいという、そういう考えがあったらもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今の今後生き残っていける農家というのは、みずから積極的な考えを持っている人でないと当然生き残れないと思います。市で計画をして、はい、どうぞという研修などに市のお金を使って今より以上にやるということには、私は余り積極的ではありません。私の経験から申しますと、私も牧場を持っておりますが、従業員等にはしょっちゅう研修に行かせておりますが、別にそれは行政の支援を求めるとか、そういうことは一切ありませんで、自分の金もうけのためにやることでありますから、やはりみずからやるということで初めて意義があると、そういうふうに私は考えております。

JA土浦とJA千代田との合併であります、お互いにいい面を持っていると思いますので、JA千代田のほうもいい面を持っていると思いますので、お互いに啓発し合いながらより大きい枠組みで前向きに取り組んでいく方向だと思いますので、これも行政もぜひあやかりたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長の考えていることはおおまか理解できますけれども、農業でいろいろ成功している地域というのは、やはり市もしくはJAとタイアップしている中で、市はあくまでも個人の責任だよと、こう言ったら身もふたもないわけでありまして、やはり市としても真剣になって取り組む姿勢が見られなければ私はいけないと思うんです。荒廃地問題にしても取り組んでいる段階でありますけれども、あくまでも最終的には個人の責任で経営はこれはしていかなくちゃならない。しかしながら、今日本の農業を取り巻く環境というのは非常に厳しい。だから、我が地域は、我が市はいかにして農業再生に取り組んでいくかという、そういうきめ細かな行政の取り組みもないと

私は難しいと思う。

市は、あくまでも個人の責任だからという、確かにそれは、あくまでも個人が努力をし、個人が挑戦し、そして経営を本当に黒字に導いていく、これが基本でありますけれども、私はそういう行政の本当に、行政が一生懸命農業に対してバックアップしてくれているという、そういうもの、それが目に見えるような行政というのが私は大事じゃないかと思っておりますので、市長の考え方の持論というのは確かにそれは一理ありますけれども、私としては農業を、若干でありますけれども、農業を経営している私にとっては、そういうもっとほっとするもの、行政がこれだけみんな一生懸命私たちにバックアップしてくれるんだという、そういうものが農業に対する、後継者に対する勇気を与え、希望を与えていくことになるわけです。ですから、そういう点も踏まえて十分検討されて、お願いをしたいと思います。

次に、小中学校の統廃合についてでありますけれども、石岡市は早くから地元説明会を実施しております、そういう中で何度も説明会を実施したと伺っておりますけれども、そういう中で、ある程度大枠ができて、今実施に至っている、そういう状況でありますけれども、私は2年、3年前からこの統廃合について具体的に検討しないのかという話をしていましたけれども、やっとなんか後半になって検討していくというような方向が見えてきたわけですが、説明会はやはり丁寧にやっていきませんと、私は地元の不満が爆発してくるかなと、このように思います。

そういう中で、なぜ今統廃合なのかということも丁寧に、具体的に国の方針、県の方針も踏まえて、やはりマン・ツー・マンなり、そういう丁寧に話し合いをしていく、懇談をしていくということがないと、ただ国の方針だから、県の方針だから、適正規模だから、規模でなければいけないから、また少子化だから、ここの学校はもう廃校にするしかないという表現ではなくして、やはり地元の人々が納得するような説明の仕方、なるほどそれでは統廃合もやむを得ないかなという、本当に過激な人もたくさんございますので、そういう人たちも理解をしていただくということがまず前提になるかと思うんです。

それから、この統廃合についてもばらばらの統廃合をやるのではなくて、一気にかすみがうら市全体の大枠を決定していただいて、そういう中で一気に発表していく、こういう流れでお願いしたいと思います。その発表の仕方、大枠の発表の仕方はどのように考えていますか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

かすみがうら市のほとんどの小学校は、ご存じのとおり明治の初めに始まって130年から140年も続いている、いわゆるおらが学校、地元の、地域のシンボルであります。ですから、地域の人たちがその学校にかける思いというのは、本当に強いものがあると考えております。私も自分の出た小学校や中学校がなくなっちゃうということになったら、やっぱりこれは寂しい思いはいたします。ですが、また現在小規模の小学校、中学校でも、それぞれの特徴を生かしたいいい教育を施してくれているということは認識しておりますが、先ほど中根議員さんがおっしゃいましたように、これからを生きる児童・生徒にいわゆる生きる力をはぐくむためにはやっぱり適正規模が必要ではないかと考えているところです。

私も教員生活の中で小規模校も経験しましたし、大規模校も経験いたしました。そのよしあしについてここで述べることは時間が限られておりますので差し控えますけれども、やはり経験上も適正規模というのは必要だと考えているところです。今度学区審議会をなるべく早い機会に行いまして、今度は定期的に何回も行って、そしてそれをもとに丁寧に地元の方にもご理解をいただくように説明会なり話し合いをしていきたいと考えているところですので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

再度質問しますけれども、要するに大卒な統廃合の計画ができ上がった場合には、これは一気に発表するという、その辺ちょっと答弁をもらってないのでお願いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

できれば、3月議会あたりまでにはその大卒については皆さんにご提示を申し上げたいと。実行するかどうかについては、一気にいうわけにはなかなかまいりませんが、この枠組みでというのは、出てくるのではないかと考えておりますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

次に、児童虐待の現状と課題について再質問させていただきます。

調査に当たった厚労省の専門委員会は、死亡した事例からどういう例が多いかといいますと、母親が望まなかった妊娠とか、それから、妊婦検診に未受診の場合が大半を占めているという一つのデータが出ております。こうした母親の状況を把握しますと、やはり社会とか地域から孤立している場合が多い。交流も全く地域とない。そういう中で孤立している方が多いという、そういうデータが出ているわけでありまして。

今専門部会のほうでも、悩みを相談する体制整備などが、支援強化が必要であるということでもありますけれども、各自治体とも体制が不備であって、なかなかそこまで手が届いてない、相談窓口もない、そういう現状であって、できる限り自治体ではそういう体制をとっていただきたいという話を専門部会のほうではしておりますけれども、やはり虐待については、各家庭で、現場でもって虐待が行われる例がほとんどなわけですが、発見する場合は、隣近所とか地域の方とか、または学校で発見する場合は非常に多いということで、いじめもそうでありますけれども、子どもさんの今までと態度が違ふ、元気がない、何か消極的だという、そういう場合、何か悩みがあったり、家庭内に問題がある場合が多いわけです。

そういう場合でも、担任の先生なり、きちっと周りの大人の目線でもって子どもさんの変化を的確にとらえていく。そして、子どもさんに問いかけていく、そういう作業が私は一つ防止でき

る方法かなと思うんです。だから、例えば体にちょっと傷があるとか、ちょっとしたことから発見する場合が非常に多いわけですが、かといって家庭のことを子どもさんも、親にまたしかられるから言えないということもあります。だからこそ、虐待がなかなか表面化しない部分が多いわけですが、死亡に至るケースがここ最近多いわけですね、虐待で。今、先ほど発表したように、平成22年で928件茨城県内にあったということで、前年比29.2%も増加しているということで、毎年毎年児童虐待が多くなっている。そういう状況を把握する上で、地域、そして学校が本当に真剣になって取り組んでいただきたいと思います。

それから、相談体制というものについても、市としてある程度具体的に考えているのかどうか、また、これからどのような方向でいくか、そういう考えがもしもあったら答弁を願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいま虐待に関する相談体制ということでございますけれども、先ほどの答弁の中でもちょっと触れましたけれども、ゼロ歳児は保健センターで保健師が伺うようにしております。さらには、定期検診時、そういうときにも当然、定期検診に来ない未受診の方、そういうこともチェックしながら、さらにはそういう検診時の対応とか、あと、学校とか、ほかの民間保育所等との連携も当然としております。そういう中で情報交換しながら、例えば学校の生徒さんで、学校で様子をうかがいに行きづらいというような場合には家庭相談員さんが行くとか、そういう連携をとりながら未然に防ぐ、早期発見という形で対応するようにしております。

そういう中で、今言いました要保護児童対策協議会の中で福祉事務所、児童相談所、保健センター、民生委員さん、主任児童委員、保健所、あと保育所、各小中学校、さらには医師会とか、警察署とか、そういうところが連携をとるようにしております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、その対応をきちっとやっていただいて、かすみがうら市で6件そういう虐待が確認されたということでもありますけれども、一人の犠牲者も出さない、そういう構えで対応していただきたいと思います。

次に、公共施設AEDの管理状況及び使用状況についてでありますけれども、私は議員になった8年前からAEDの主張をしてまいりました。その当時は、市ではほとんどまだAEDは設置しておりませんで、その当時も全国でそういう事故が起きて、私は一番先に取り上げたわけですが、そういう中で8年間、一般質問でも4回ほどずっとしております。そういう中でほとんどの公共施設に設置していただきまして、私は市民の安全を守れたということで、本当に感謝をいたしております。大変ありがとうございました。

しかし、配備されましたけれども、大事なことは一秒でも早く使用することが救命率を上げることになるわけです。皆さんもご存じのように、先日、サッカー選手が心肺停止で倒れて、そし

て、一時的に人工心肺でもって数日間何とか対応しておりましたが、最終的には自分自身の機能が回復しないために死亡に至った、こういうことが報告されました。これもやはり現場にAEDが設置されてなかったんですね。専門家によりますと、AEDがその近くにもしもあれば、もうほとんど90%以上の確率で助かったであろうと、このように言われているわけです。救急車が来るまでにはほとんど心肺停止で回復もしなかったということで、人工心肺で何日か生きていたわけですが、それが最終的には死亡に至った。これもやはり私が今主張している内容と同じような事故が起きたわけです。

やはり昨年の6月ですか、ある会場で倒れた方がおります。そのときにAEDが近くに設置してあったんですね。ところが、それを使おうとしたら動かなかった。起動しなかった。そのことによって死亡したという事件がありました。昨年のたしか6月だったと思いますね。

そういうことがありますもので、私はせっかく配置して、それを緊急のときに使えない場合には、これは何のために設置されたのかわからないわけです。だから、定期点検についても業者にも委託しているわけですね。だから、その業者のほうから点検内容状況を報告書として市のほうに提出しているのかどうか、その辺をちょっと伺います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

これにつきましてはリースでございまして、管理は私どものほうで実行しております。特に電池の切れとか、起動しないというような状況は、そういうことでそれぞれの部署で管理をしているところでございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、この点検はどのくらいの期間に実施しているのか、また各部署でもって緊急事態を想定した、そういう訓練というのは、年何回ぐらい実施しているのか、その辺を再度伺いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

訓練と申しますか、訓練にかえて講習会の中で先ほど答弁いたしましたような年に1回の研修をして、受講者を多く輩出できるようにしているところでございます。職員で言えば、これまで数年間実行してきましたけれども、117名が受講しております、そのほか小中学校の先生方、それから一般の方も受講しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

やはり講習だけでは私は万全な体制だとは言えないと思いますね。やはり実際に、例えば職員でもいいと思うんですね。そういう各部署でもってだれかがもしも、一つの人形でも何でもいい

です。そういう中で実際にその機械を使わないと、講習を受けて、万が一のときに一秒でも早く使わなくちゃ意味がないんですね。慌てて1分も、2分、3分もかかったら、どんどんどんどん救命率が低下してしまうわけなので、やはり敏速に一秒でも早く使うことによって命を救うわけですから、万が一のときに研修だけで対応ができるのかどうかという部分。

だから、私は定期的に年に3回とか4回とか、そういう人形を使ってでもいいから、現場で実際に想定して私は実施することが緊急事態に備える、安全を確保する観点から重要ではないかと、こんなふうに思いますが、その辺、これからどう考えますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

ただいまご指摘のようなことで対応を考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、そのように具体的に推進していただきたいと思います。私はあくまでも一人の犠牲者も出さない、とうとい命を失うことは家族も親族も友人もみんなが悲しむわけです。そのためにかすみがうら市としてはそういう施設の中、野外運動場も含めて犠牲を出しちゃならないというのが私の基本的な考えであります。だから、緊急時に備えて、万が一対応が悪くて死亡したら、これは本当に責任が重大だと思いますので、その辺をよく自覚した上で対応をお願いをしたいと思います。

では、最後になりますけど、災害時の被災者の一元管理する「被災者支援システム」の導入については、全国でもかなり今実施している自治体がございます。そういう中で、群馬県の高崎市も2009年から導入をしております。今回の3・11の大震災において非常に役立ったという話も直接私は伺いました。だから、そういう観点で中身も含めてどのように立ち上げたのかどうか。いろいろな自治体を参考にしてこういうシステムをすぐ導入していく。立ち上げるまでは大変な労力が必要になるかと思いますが、やはり万全に備えていくということが、これは行政に課せられた責務、責任ではないかと、私はこう思いますので、再度、市長がこれからこのシステムについて取り組む意欲、決意を再度確認して終わりにしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

「被災者支援システム」につきましては、今後十分検討して前向きに進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前 1 1 時 1 4 分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて発言を許します。

5 番 古橋智樹君。

[5 番 古橋智樹君登壇]

○5 番（古橋智樹君）

平成23年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

第1点目として、市長の公約強行が生む利益と弊害について質問いたします。

昨夏の市長選挙における公約を根拠に、宮嶋市長は従来の石岡地方新斎場事業計画における当市の負担を白紙とし、昨今の石岡地方斎場組合の管理者会議にまつわる新聞報道では当市議会をないがしろにして市長の職権を行使した強硬姿勢が当市の外聞を下げていることがほとんどであろうと察するものであります。これまでの答弁における市長のこの見解は、評価を得ていると確信したとの発言もありましたが、いま一度冷静に客観的に顧みることを求めます。

1 つに、市長公約の強硬姿勢が、市政に利益と弊害を生んでいるのか現状について伺います。

2 点目に、石岡地方斎場移転計画に伴う単独火葬場整備に見受けられる広域及び市内各地区の評判、地域の生産力停滞への影響や実態について伺います。

続きまして、第2点目として、財政改革の公約決意と基金大幅取り崩しのギャップについて質問いたします。

これは北海道夕張市の破綻例をもとに危惧する質問であります。さらには、かつて宮嶋出島村長時代の村政を顧みての質問でもあります。宮嶋市長は、さきの当市の市長選挙において、当市の起債累積額340億円を根拠に、今すぐにも夕張市のような財政破綻の危機があり、ご自身がその破綻を回避させるという公約を掲げたことは、皆さんも十分ご承知のことと存じます。

さて、その夕張市であります。5年前の2006年に財政再建団体となった真相は、映画祭などの挙行の裏に隠れていた一般会計と特別会計の出納整理期間における基金等を用いた貸付資金繰りであるという実態がございます。各会計の決算の締切日は、その締切時間までを規定するものではありませんし、議会における決算審査では、時間まで証明させることも難しいものであります。夕張の財政再建の一件後、新たな財政指数として示すことになった将来負担比率等でさえもつかみ切れない資金繰りというものもあるのでございましょう。

宮嶋市長就任前の財政運用は、その貸付の原資ともなり得る財政調整基金等の取り崩しは、予備費として最低限に徹底した金額でありましたが、宮嶋市長就任後は、早速も大幅な基金取り崩しを行い、さらには水道企業会計の留保資金にも目を向けられ、ご自身の選挙公約の強行やご自身の財産公開までを履行することと何ら関係はあるのか否か、市長選挙において反対の立場であった私にとっては不信感を募らせてしまうものであります。

国保税率を近隣市町村並みに下げた当市の国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金は、決算としてはもちろん、一般財源に限らず、国庫負担金や県負担金を最終的に財源とするものですが、それらの負担金の入金時期や毎月膨大する国保加入者の皆さんの診療給付費の出費の資金

調達は、さきの文教厚生委員会におきましても、担当部においてその資金繰りの憂慮をこぼすものでもありました。

したがって、宮嶋市長の公約強行による財源不足も財政調整基金の大幅取り崩しを当てにするほかすべはないのではないのでしょうか。ギリシャやカリフォルニアの財政危機は対岸の火事でありましたが、急激な円高や東日本大震災からの復興財源が厳しいさなか、次世代に負担を残すなと言うのならば、ますます財政改革を長期的な財政計画とてかすみがうら市民に示していただくことが先決すべきことではないのでしょうか。

1点目に、市長就任の1年を経過しての財政改革の成果について伺います。

2つに、国民健康保険の資産割と固定資産税のこれまでの二重を相殺する意義としても、市長の国保の大幅値下げは意義として理解もできますが、昨今の国保会計への基金からの4億の投入についても次年度以降の取り扱いについての意思と、そして我々現世代と子どもたちの次世代間の公平性についていかなるものであるか伺うものであります。

続きまして、第3点目として、復興の今こそ市税収の幅拡大を目指す意思について質問いたします。

さきの3月11日に起きました東日本大震災時におかれましては、当市役所の公務員の皆様も含めて、各公務員の皆様方におかれましても、各家庭で、ご自宅で被害がありながらも、大事なご家族や財産が気がかりで、気が気でないでありながらも、公務員である以上、国民、県民、市民のために連日休みなしの震災の対応に心から手を合わせて感謝するものであります。

私ごとでございますが、私もかつての公務員出身であります。現在野に下り、この戦後最悪・最低の景気の低迷の真ただ中において社会の厳しさをまさに生きるか死ぬかと日々痛感しているところであります。市役所の皆様方には、いま一度どういった視点を持ってこの震災後の状況において仕事に臨んでもらうべきか、僭越ながら私からの愚見を申し上げる次第であります。

今回の一般質問の答弁でもございましたが、市民目線で働く、マナーを向上させる、能力を上げるとの宮嶋市長の答弁もございましたが、それら抽象的な視点や人と人とのおつき合いの中での建前の視点より、もっと本質的な視点として税収の幅、税収の安定を拡大していただきたい。事業の費用対効果を具体的につかみ取っていただきたい。事業の採算性をつかみ取っていただきたいと申し上げるものであります。

これらを実践していただけるのならば、市民はだれも文句は言わないはずであります。これらを実践していただけるならば、公務員の皆さんに給与を下げろとは、市長さえも言わないはずであります。これらを実践していただけるならば、当市の復興のみならず、被災地全体の復興につながるはずであります。これらを実践していただけるのならば、かすみがうら市の次世代に借金を膨らませないはずであります。

そこで、1点目に、震災による1次的被害の産業に限らず、幅広い産業への公平な支援による税収向上と税収の幅を開拓する意思について伺います。

2つに、当市役所各部局における施策・事業計画の税収幅拡大や貢献の意思について伺います。

続きまして、第4点目として市内産業の震災後状況・中長期的対策と湖山の宝ブランドの進捗について質問いたします。

議員諸先輩方からも震災後の風評被害対策として質問がございましたが、各放射線のモニタリ

ング作業は、目に見えない敵との戦いでもあり、当市に限らず市役所、地方自治体の対応に当たっては、辛抱強く、さらに持久戦必至の形でございます。市内の各種産業においては、東日本大震災による営業ダメージがいまだに尾を引いているのが正直な実態でございましょう。ひいては、そのダメージがこのかすみがうら市の財政としてもダメージとなることを忘れてはなりません。震災後、一つ一つの対応が積み重なり復興のために成果を上げなければなりません。そのためにも中長期的な対策を復興計画として当市も実践しなければなりません。そして、震災の被害についてマイナスをゼロに戻すだけでなく、復旧から復興にするためにも、量的な成果だけではなく、質的な成果も復興のためには目指さなければなりません。

その1つとして、当市がここ近年に取り組む湖山の宝ブランドを、パフォーマンスだけから最終的には当市の財政、税収へ成果品のサイクルを生み出す開発としてつなげなければなりません。さらには、この景気の低迷の中の追い打ちをかける円高不況において、日本の内需停滞の見通しもあり、当かすみがうら市内において海外輸出産業の糸口を目指して開発することも、我々市民の次世代のための責務でもあります。

そこで1つ、市内の各産業の震災後の放射能を初めとした節電、自粛等による影響と現状の中において中長期的な対策を伺います。

2つに、市内の1次産業から3次産業にわたる当市の海外輸出入の依存割合、そして、当市のブランド湖山の宝についての進捗をお伺いいたします。

続きまして、第5点目として、神立停車場線と神立駅前区画整理について質問いたします。

神立駅前2.2ヘクタールの区画整理一部事務組合が、総事業費43億円において、当かすみがうら市の負担は11億3800万円という石岡地方新斎場計画の案件である差額をも一蹴してしまうほどの大変大きな課題に加え、延長1.1キロメートルの当市内の神立停車場線として概算事業費は17億1000万円、メーター当たり150万円でしょうか。このようなさらに途方もない課題もございません。

しかしながら、この神立停車場線は昭和38年からの都市計画路線でもあり、いつ便利な道路として日の目を見るか定かではありませんが、必ずや何年かかっても当市のためにも開通させなければなりません。この神立停車場線の資産としては、現状宝の持ち腐れとなってしまうようですが、開通したならば、周辺の財産価値を上げることも確かであり、ひいては、当かすみがうら市の財政、税収を向上させるためにも確かなものでございましょう。神立駅から国道6号線方面への渋滞が依然ございますが、こういった課題に対しても当市は取り組まなければなりません。

さらに、この神立駅周辺の開発は、ここ数年においても取り巻く環境にも変化がございます。皆様もご承知の土浦協同病院の移転計画がおおつ野地区となるならば、神立駅は病院まで土浦駅とほぼ同じ直線距離となり得るものでありまして、北方面からのアクセスも順次検討させられるものと考えられるものでございます。

そこで、1つに、総合病院の移転計画や周辺県道や近隣市道が年次的整備が進められている中、この当該整備計画の現況についてお伺いいたします。

2つに、本計画路線が整備される場合、周辺土地の資産の価値向上、渋滞緩和等も含め、効果、さらに税収向上の当市の意思についてお伺いいたします。

最後に、第6点目として、消防団分団統廃合の計画公表について質問いたします。

当市議会には藤井団長や、元消防長の岡崎議員もおり、また先日、全協と総務委員会において説明があり、私からこの件について伺うことは大変僭越でございますが、身の上ご容赦いただきたいと存じます。

1つに、消防団の統廃合計画が公表されずに準備が進められたため、東日本大震災時にボランティアの意思を持った団員たちに不安が募ったことから、この消防団分団の統廃合計画の公表をお伺いするものでございます。

以上、私からの1回目の質問といたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目1番、私の市長公約の強行について、行政運営の利益と弊害の現状につきましてお答えいたします。

選挙公約につきましては、市長報酬の50%カットを契機とした行財政改革、国保税の近隣市町村並みへの引き下げ、中学生以下医療費の無料化、幼児保育・学童保育の拡充など子育て支援、石岡地方斎場移転計画の見直し、常設型住民投票条例の制定の5つを掲げております。

市民が主役の市政運営を進めるに当たり、むだな事業や仕事を廃止して借金体質を改善し、大切な税金は市民の生活のために、将来のためだけに使おうといった観点から、市民の皆様にお約束をしたものであります。

これらを着実に実行していくことが市民への利益につながるものと確信し、取り組んでいるもので、皆様方の一層のご理解をお願いするものであります。

1点目2番、石岡地方斎場移転計画に伴う単独整備等に見受けられる広域及び市内各地区の評判、地域の生産力停滞への影響や実態につきお答えいたします。

石岡地方斎場移転計画の見直しについても、市民が不利益を受けないため、関係市との協議を進めているところでありますが、ご承知のように合意に至らないのが現状であります。古橋議員が危惧するよう、このことが原因で近隣市との関係が悪くなり、他の広域的な事業や計画が推進できない状況は避けなければなりません。

それぞれに考え方や背景があり、単純に合意形成が図られないことは多々あるものであり、一つ一つの案件に対してもかすみがうら市民の利益を常に念頭に置き、今後とも良好な関係づくりのため話し合いを進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜ります。

2点目、財政改革の公約決意と基金大幅取り崩しのギャップにつきましてお答えいたします。

国の財政状況については、議員もご承知のとおり国債発行がますます増えていく中で、少子高齢化により社会保障費もますます増大しておりますが、財政再建の方法については、なかなか方針が定まらない状況にあります。

本市も国と同様な状況にあり、税収が伸び悩む中では、歳出抑制が必要であると考えております。

そのため、まずは人件費の抑制に取り組みました。議会の協力により、議員定数の削減ができ

ました。職員の新規採用もとりやめ、給与の削減も行っております。

加えて、昨年度と今年度と補助金審議会を開催し、市民の立場からの補助事業について検討を加えさせていただいております。財政改革は短期間で見える成果が出るものではないと考えますが、歳入、歳出とも見直しを行い、本市の財務体質の強化を進めてまいります。

詳細につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

3点目1番、1次的被害の産業に限らず、幅広い産業への公平な支援による税収向上と税収幅を開拓する意思につきましてお答えいたします。

3月11日の東日本大震災においては、家屋や工場等の損壊、または原発等による放射能被害や風評被害等、これまでにない大きな被害を受けましたが、原発問題などはまだまだ解決の糸口すら見えてこない現状であります。

1次的な被害につきましては、農作物のみならず、さまざまな被害が出ており、被災された皆様に対しては、国や県等より特別相談窓口や特別融資、償還期間の延長、つなぎ資金や特例融資、利子助成など各種施策を展開し、さまざまな支援を行っているところであります。

ご質問のように税収向上と税収幅の開拓につきましては、これまでの企業誘致活動などを初めとして、さまざまな角度で検討を重ねてまいりたいと考えております。

3点目2番、各部局における施策・事業計画の税収拡大や貢献の意思につきましてお答えいたします。

地方財政のキーワードは、地方税財政改革・健全な財政・自主財源の確保であり、財政力の確保の観点から、財政健全の向上が喫緊の課題であり、さらには税源移譲後の徴収率の確保が財政力向上につながる基本的な姿勢であると考えます。

各部局の施策、事業計画としては、商工業や農林水産業の活性化、並びに現在進めている神立駅の周辺整備などを積極的に行っていきたいと考えております。

4点目、市内各産業の震災後状況・中長期対策と湖山の宝ブランド進捗につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、神立停車場線と神立駅前区画整理につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、消防団統廃合の計画公表につきましては、消防長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時44分

再 開 午後 1時30分

○議長（小座野定信君）

休憩前に続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

○市長公室長（島田昌男君）

それでは、古橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

2点目、財政改革の公約決意と基金大幅取り崩しのギャップにつきましてお答えをいたしたいと思えます。

国保特別会計の歳入は、被保険者の負担する国保税のほか、国庫負担金、県補助金、一般会計からの繰入金などにより構成されております。

ご質問にありました、今年度一般会計から国保会計への繰り入れとして計上いたしました4億5152万5000円の内訳については、一般的にルール分と呼ばれる法律や政令において一般会計で負担することとされている給与費、事務費、医療福祉費波及分、出産育児一時金及び国保財政安定化支援事業分、さらには国県の保険基盤安定負担金が一般会計を通じて国保会計に繰り入れるものなどの合計額が2億6592万4000円であり、差額の1億8560万1000円が市独自の施策として国保税軽減のために一般会計から繰り入れを行っているもので、このうち今年度の税制改正に伴い増額となった額は7560万1000円であります。

財政調整基金の取り崩しが前年度より増加していることについては、石岡地方斎場組合の負担金の財源としたためのものであります。

次年度以降と次世代との公平性については、医療費は受益者が負担すべきものであり、制度維持のために受益に見合った負担が求められています。しかし、税の収入率が上がらない中で、医療給付を受けていないにもかかわらず税負担をしている加入者も多数おります。このため、必要額すべてを税負担に求めることは、納税者から制度に対して不公平感を持たれることも考えられます。

税負担の軽減のために、繰り入れについては、加入者間においてできる限り不公平感を生じることのないように、あくまでも調整の範囲として行い、次世代に負担を残すことがないようにしてまいりたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 1時33分

再 開 午後 1時36分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

4点目1番、市内各産業の震災後の放射能を初めとした節電、自粛等による影響と現状の中長期的な対策についてと、2点目の、市内1ないし3次産業における海外輸出入の依存割合、当市ブランド湖山の宝の進捗につきましてお答え申し上げます。

放射線量につきましては、市内小中学校、保育所、幼稚園、公園、市役所庁舎等を定期的に測定し、ホームページ、広報誌等で随時公表しているところでございます。

また、節電につきましては、かすみがうら市節電対策取組計画を策定し、7月1日から9月22日の期間を定め、夏期の電力需要対策を実施しております。

また、8月30日、経済産業省通知により9月2日を最後に電力の使用制限を終了したところでございます。15%節電目標になっておりましたが、市内公共施設の7月分の電気使用量を見ますと、前年同月比で31.5%の節電をすることができ、目標の15%を大きく上回っているところでございます。

また、茨城県内につきましても、7月18日午後1時から2時のピーク時において、15.15%の節電結果となり、県全体でも目標の15%を上回っているところでございます。

なお、産業別、規模別の節電結果を東京電力に確認しましたところ、集計することが難しいとの回答でありました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます、引き続き節電に対しましてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

福島原子力発電所の事故による農畜産物等の風評被害による被害額は、JA土浦、JA茨城千代田、酪農組合関係、水産加工協同組合、そしてかすみがうら市が東京電力に損害額として3億5000万円請求いたしました。現在、福島第一原発事故収束の見通しがつかない中であり、風評被害損害賠償請求はもとより、茨城県東京事務所、また板橋区の商店街等からの情報をもとに、積極的に各種イベントに参加しまして、茨城の農産物、かすみがうら市の農産物等の安全やおいしさのPRを今後も実施してまいりたいと考えております。

市内1次産業から3次産業における海外輸出入の依存割合については、商工会等により調査しましたが、ほとんど確認できないことから、仮にあっても非常に少ないことと考えております。今後、輸出入についても可能性等を検討してまいりたいと思っております。

新たに新設された震災関連融資では、直接的な被害による売り上げの減少では、2件で3700万円の借り入れ、風評被害等の売り上げ減少による借り入れにつきましては、47件で8億9970万円、合わせまして9億3670万円の借入額となっております。この借入額につきましては、県によりまして、保証料の助成がございました。

このような状況を踏まえ、震災の影響により市内中小企業等の皆様方には、資金繰りの支援措置といたしまして震災関連融資等の借り入れを商工会と金融機関との連携により速やかに対応するとともに、各企業の経営状況や復興状況の情報収集を行い、震災関連融資制度の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

4点目2番、地域振興策として事業展開する美味多彩「湖山の宝」発掘プロジェクトは、観光商工業と農水産業の連携における地場産業活性化による地域振興を目指すことで、いろいろな趣旨の政策を推進してきました。中でも地元産の食材の活用は、農水産業振興の基軸となるものであり、特に重点的に推進してきたところで、市内16の飲食店による新たなご当地グルメ「おもてなしハンバーグ料理」の提供や、市ブランド化推進会議が認定した推奨品のPRなど、観光消費

の側面も踏まえて、新商品の開発や地域に埋もれている商品の品質向上に対する支援を強化してきたところでございます。

また、今年度につきましては、かすみがうらマラソンランナー約2万7000人をターゲットに、本市ならではの食材にこだわった弁当を開発し、24年度の大会で販売を予定しております。

また、茨城空港の利活用による国内外に目を向けた商品発掘・開発も有効であると考えております。このため多種多彩な加工品の製造販売に対する支援策の検討、観光業とのタイアップによる体験学習型の地場産業の育成など、他の商品との差別化や販売戦略を研究し、全国に通じる湖山の宝ブランドの確立を目指して積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

○土木部長（大川 博君）

5点目1番、総合病院の移転計画や周辺県道、近隣市道が年次的に整備されている中で、整備計画の現況についてお答えをいたします。

神立停車場線は、昭和38年に都市計画決定されて以来、国道6号から木田余神立線との接合部までの約900メートルが整備され、供用開始されております。未整備部分につきましては、土浦市区域が350メートル、かすみがうら市区域が1,110メートルとなっております。現時点においては、具体的な整備年度は決定しておりません。

当路線につきましては、土浦市との一部事務組合で施行している神立駅西口地区区画整理事業とも関連し、神立駅周辺整備の中で重要な路線と認識をしております。大きな財政負担を伴いますので、今後、神立駅西区地区区画整理事業の進捗状況を見ながら、土浦市と協議をし、年次計画を定め、段階的に整備していく必要があると考えております。このような中で、測量の実施時期を検討してまいりたいというふうに考えております。

5点目2番、本計画路線が整備される場合のさまざまな効果につきましてお答えをいたします。

先ほど古橋議員も触れられていますが、平成20年第4回定例会においてご指摘、ご意見を古橋議員からもいただいているところです。その中でも触れておりますように、にぎわいのある市街地が形成され、土地資産や税収の向上等につながるものと考えております。

神立駅前の渋滞緩和につきましては、神立駅西口地区区画整理事業や神立停車場線の整備により、慢性的な駅前の渋滞緩和が図られることと思っておりますが、将来的には駅西側に集中している通過交通の分散を図るには、駅周辺地区の広域的な交通体系の整備が重要と認識しております。

先ほどおつ野に立地される協同病院の話も出てまいりましたが、その中で広域的な道路の連携を模索してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

○消防長（井坂沢守君）

6点目、消防団の統廃合計画が公表されずに準備が進められているため、災害時にボランティアの意思を持った団員に不安が募っていることから、計画の公表を伺うについてお答えいたします。

本件の統廃合計画につきましては、平成20年12月に作成し、団幹部会議に議題として提出しており、平成21年2月から幹部役員会にて協議を重ねてきております。21年度に3カ年の期間を定め統廃合計画を作成しましたので、本年度が統廃合の年となります。

事務局で作成しました統廃合計画につきましては、地域性の部分がありますので、各分団の責任者から関係者への説明をお願いし、区長会の総会につきましては、平成22年、23年の2年間説明を実施しております。

しかし、市民の皆様や消防団の末端まで計画が届かなかったことにつきましては、反省しております。今後、統廃合計画が実施される時期には、広く市民の方に広報を実施してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、市長の公約強行という点についてお尋ねいたします。

まず宮嶋市長にお伺いするのですが、先ほどご答弁の中で議会の定数を減らさせた、ご自身の報酬を減らした、補助金審議会等でこれまでにない形の審査を行ったということでもありますけれども、先ほども1回目の私からの壇上で申し上げた形の中で、選挙公約として行財政改革の断行ということをお断言して市民の皆さんにお訴えになって、その思いが届いて市長に今なられているわけですから、いろいろ各種公約を、石岡地方斎場なども含めまして掲げられておりますけれども、まずそれらの公約に財源がすべて絡んできますから、その財政改革をこのように建て直すのだということ、本来ならば、議員定数削減を迫る前にしっかりと根拠を示すべきだったと私は考えております。

しかしながら、1年が経過した中でその財政計画の進捗が全然示されていないんですね。本当に財政計画、中長期的に改革として、柱として組み直すという、そういう意思はあるんですか、まずお尋ねします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

就任以来、財政改革には一生懸命取り組んできているところであります。こういう3月11日という非常に今までにないショックがあったわけですから、さらに踏み込んで進める必要があると考えておまして、そういった成果は徐々に出ていますと私は考えております。

細かい数字等についてもし必要であれば、決算審査等でも十分ご審議をいただけるのではないかと思います。どこの部分が必要であるということであれば、お示しをいたしたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私はまず財政計画を示すことが先ではないかということで申し上げているんですね。財政計画を再度つくるには時間もかかりますから、それと並行してまずは歳出削減に取り組むという、ある意味合理的であろうということは理解できます。しかし、1年たった中で、財政計画の方針、ビジョンすらも示してない。ただ、財政破綻するんだと、あれほど選挙で訴えられた形が1年たって何も成果品がない。ただ、石岡地方斎場の負担金を出さないとか、いろいろ各方面で、消防署を統合するだの合理化を訴えられていますけれども、トータルの財政計画で、いつ大変この財政が厳しくなるとか、地方交付税がいつ縮小の形になるから、こういう痛みが伴うんだとか、まずはそういう財政計画が柱になるんだということで私はお尋ねしているんです。

財源なくして政策なしという我々にとっての言葉がありますけれども、財源を明らかにしないまま、石岡さんなどにも、それは出せないんだと。だから、理解いただけない部分もあると思うんです。本当に市民の皆さんに財政破綻するんだということでお示しするつもりは今後もないんですか、お尋ねします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今現在、もう既に財政的には、国の破綻を受けて、実際上もう地方交付税もまともに出せないような状況になっているわけですから、本来の意味での地方交付税あるいは譲与税とか、そういったものを含めて出せない状況になっているわけでありまして、それを受けている我々の地方財政というのは非常に厳しいものがあるわけです。本来であれば、交付税でもらえる去年、22年度についても9億何がしですか、それが臨時財政対策債ということで置きかえられちゃっているわけですから、本来これは国が振り込んでくるべきお金なんですね、もともとは。それが民間で言えば手形みたいな形になっているわけですから、これは現実的には破綻状態にあるのではないかと私は認識しております。それをそういう手形、手形という形で覆い隠しているわけですが、それは計算上のことであって、実際上はもう追いついてない状態であると。ですから、一生懸命少しでも歳出削減に取り組んでいかななくてはならない。また、税収あるいは歳入増に取り組んでいかななくてはならない、そういうことだろうと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

ということで、財政計画は今後策定する意思はあるのですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

財政計画というのは、既に総合計画や3カ年計画の中でうたわれていると思います。その中に、細かい数字を入れるということは、これは従来もしてないことでありますし、そこに細かい数字

を入れたところで、あんまり意味がないのではないかと思います。従来もそうやってやってきたわけでありまして、今の段階ではまだそういうことは考えておりません。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

ただいまの財政計画については、大きな計画の中で、総合計画とか、そういった中ではありま
すけれども、そのときそのとき、そのときといいますか、年度の政策の中で予算等の積み上げ、
そういった中で進めているようなところで、一つ一つの詳細の財政計画というのはありません。
大きな中の財政計画ということでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今の市長と市長公室長の答弁を聞くと、選挙であれほど財政破綻、危機的状況だと言いな
がらも、特段財政計画、新たに策定する意思はないよということなのかなと理解しました。市長は、
今まではそんな財政計画をつくったことないということでおっしゃっていましたがけれども、私も
1期目のときに財政計画、財政課のほうからお示しいただきまして、その中で合併特例債を見直
したという明らかな経過もありますので、その辺は申し添えさせていただきます。

再度お尋ねしますけれども、選挙のときに再三財政破綻、夕張市の二の舞になるんだとい
うことで、市民の皆さんにかなりお訴えになっておりましたけれども、ここに、手元に「市町村早
わかり」ということで、市長がよく言うようにですね、県内44市町村の中で何番目だということ
で、さまざまな統計データを用いて、それを根拠に政治団体の活動のほうもされていたと思うん
ですけれども、ここに最新版、23年3月発行の茨城県の統計の資料があります。その中に実質公債
費比率、これは3カ年の形の中で平成21年度を基準に出したものがあ
るんですけれども、まさしく前回の市長選挙のときの数字だと思
うんですけれども、三百四十何がしの市債があるとい
うことでお訴えになっておられましたけれども、21年度の実質公債費負担比率、県内何番目ぐ
らいに位置しているということでご認識されているか、ご答弁いただければと思います。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

お答えを申し上げます。

ただいまの県内44市町村の中の公債費負担……。

○議長（小座野定信君）

簡単に答弁してください。

○市長公室長（島田昌男君）

はい。

公債費負担比率なんです、22番目になっております。

[「それは何年度ですか」と呼ぶ者あり]

○市長公室長（島田昌男君）

22年度です。これは速報値でまだ県の途中経過といたしますか、22年度の数字でございます。
以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

その44市町村中23番目というのは間違いないですか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

44市町村中の公債費負担比率は22番目です。

以上です。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時09分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

それでは、ただいま資料ちょっと遅くなって申しわけございません。実質公債費比率ということで、速報値でございますけれども、かすみがうら市の場合は、県内で……。

[「何年度？」と呼ぶ者あり]

○市長公室長（島田昌男君）

22年度です。22年度の最新版でございます。44市町村の23位で11.7ということになっております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、休憩時間中のお話の中で意味が理解できたわけではありますが、いわゆる財政シミュレーション的なものを私が就任してもう1年になるんだから塗りかえたのかという仰せだというのがよくわかりまして、幾ら私が独断専行といえども、総合計画の見直しから、後期計画を今見直しをやっているところでありますが、ある程度の事務手続はやっぱり必要でありますから、後期計画の見直し、さらにその中で3カ年計画、さらには単年度計画ということで財政シミュレーションはしているわけでありまして、それは今年度中には大体後期計画はできるわけでありますから、その中で後期5カ年のものは、大まかなものは出てくると思います。そういうことでよろしいで

しょうか。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

先ほど暫時休憩の中のご答弁より大変慎重な形になりましたけれども、先ほどは、私、市長の立場でも早々に総合計画などを変えることはできないというふうなご発言をしていたと思うんですけれども、それは間違いないですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

簡単に変えることはできないと思います。恐らくおっしゃるのは単独整備のことについてのことであろうと思いますが、それはそういう方向性がはっきりした段階で、今後期計画に入れるべく作業を進めているところでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

先を読んでお答えいただいたかと思うんですけれども、先ほど市長公室長から22年度ということで、23番目ということでおっしゃいましたね。22ですか。22番目？

○市長公室長（島田昌男君）

23番です。

○5番（古橋智樹君）

23番目ですね。11.7ですね。ちなみに、先ほど、戻りますけれども、市長選挙のとき、21年度、これが、かすみがうら市、指標値が12.1で28番目だったんですけれども、数値が借金の比率が小さくなったのに順位が上がったというのは、どういうふうに市長公室長、ごらんになっておりますか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

実質公債費比率について、合併特例債とか、そういった部分が償還が、3年据え置き償還が、据え置き期から償還時期に変わってきているのも原因かと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私はほかの市町村がより実質公債費の率が減っているということとしてご答弁をもらいたかったんですけれども、私もそこを精査しているわけではないので、市長公室長なら把握しているかなということでお伺いした次第です。ただ、今のご答弁では何もわかりませんでした。

話は戻りますけれども、22年度で23番目、21年度で28番目に位置する、これでも財政破綻、喫

緊の財政破綻の状況であったのでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今の国家財政も含めて、それに大部分の財政を国の財政に依存している私どもかすみがうら市なんかは、これはもう世界一ですから、現に現象としてイタリアとかスペインとか、北欧とか、そういう形で財政破綻、完全に財政破綻という形としてはまだ見えてはいませんが、数字的にはもう完全に財政破綻の状態だと私は思っております。これは国際的に見ても、世界一の水準でありますから、国家財政、地方財政を入れた、いわゆる比率ですね。収入、歳入に占める比率が世界一の水準であります。それを何が支えているかといったら、いわゆる自国民の預貯金、そういったもので支えているから、外国に依存していないから、まだ内部で虚構的にやっていると。だから、野田総理が言ったように、いわゆる国家的詐欺行為だと。虚構的にやっているから国家的詐欺行為だという言葉が出てくるんだと思います。虚構なんですよ、一つの虚構。蜃気楼みたいなものだ、そういう話だと思います。だから、これを私はもう既に財政破綻の状況だと、そういう認識をしております。しかし、現実には虚構でありますから、まだつながっているわけですね。追い銭というか、まあ追い証みたいなもんだね。追い証、追い証でつないでいる、そういう形だと私は思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

そういたしますと、市長からいたしますと、このかすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率、こんなのは全然参考にならないということですか。これをもとに国や県はいろいろな交付税の算定をしているかと思うんですけれども、これは全く当市の財政状況をあらわしていない、そういうふうに解釈してよろしいんですかね。お願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、日本で基準にしている健全化比率であるとか、そういう基準というのが国家的に見れば一つの虚構であるという大きい話を私はしているのであって、大きい話をしているんです。だから、今、健全だから、今の虚構的な数字の設定によって健全だから、何の心配もないのだということは、それは認識が違うと思います。それは話の、何というんですか、いわゆるスタンスが全く、別のところに立って見ていると。国際的なグローバルに見ているか、それとも井戸の中だけ見ているかの違いだと思います。だから、井戸の中だけ見ていると、それは健全だという、それが一つの健全化比率の数字だと思います。でも、それはもっと国際的にグローバルに見れば、もう破綻だと。国民もみんな、あるいは内閣総理大臣まで国家的詐欺だと、後世に負担を残す国家的な詐欺であるという言葉が出てくるんだと思います。だから、スタンスの違い。視点の違い、そういう視点でやっぱり自分らの財政を見ていかないと、私は大きく誤ると思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長の言っていることもわかることはわかるんですけどもね。わかりますけどね、ただ、我々、執行部も含めて議会は、よりどころが必要なんです、市長が事業の見直しをするということで。そうしますと、そういう虚構という形を根拠に事業の見直しを認めますということ、それを市民に説明できるんですかね。できませんよね。ですから、私は宮嶋市長がそれほど虚構という形をよりどころにするのであれば、この財政健全化判断比率、これに値するような独自の財政計画をつくってほしいということを申し上げたんです。けれども、市長は特段やらないよということだと思わなすけれどもね。

時間もなくなりますので、もうちょっと再質問的なものをお伺いしたいと思います。

そういった中で地方交付税が減っていくというようなお話がありました。これまでも地方交付税が合併特例債の措置として返ってくる保証もないのだということをお伺い済みですけれども、そうは言いつつも、単独斎場は合併特例債を財源としてお考えになっているんですけれども、私からすると、大分ご都合がよろしい話に聞こえてくるんですけれども、そのあたりの解釈というのは、適宜やっているということなんでしょうかね。お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ですから、申しているとおおり、現実の財政運営は、日常の財政運営は、現実に対応してやっていかななくちゃならないわけですね。今の制度にのっとって、虚構の上であっても、それを認識しつつきちんと、これは虚構だよと、だけど、その虚構の中身をよくわかった上で、その虚構を利用していかないと、今は日本全体がそういうことになっているわけですから回っていかないですね。しかし、より大きな、グローバルな視点というのは絶えず持って財政運営に当たっていかないと、あるいは市政に当たっていかないと、大きく見間違ふよと、そういうことです。これは今の制度がこうなんだから、この制度を全く信用して乗っかっていっていいんだということには絶対ならないと私は思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

我々もそういう基準の中で賛成しろということでご提案いただいても、賛成できないのが正直なところなんです。ですから、財政計画をつくれればよろしいんじゃないですかということをお伺い済みです。市長自身がパソコンを構えてやるわけではないんですから、市長公室長に財政計画をつくらせろと言えればいいだけだと思わなすけれども、それも特段お考えはないということをお伺い済みです。

幾つかそういう状況の中で、選挙の中で掲げていた公約を、私は強行しているということをお伺い済みです。市長ご自身として、議会から反対の決議なども含めて出ている中で、その決議も特段真摯に受けとめずやっていること、これは強行だと思わなすけれども

も、ご自身として公約を強行しているというご認識、感覚とか、そういったものはあるんですか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

さっきのお話にちょっと戻りますが、いわゆる財政シミュレーション的なものですね、5カ年計画あるいは3カ年事業実施計画、その現実的なものが単年度の予算になるわけですが、そういったものは、当然後期計画の見直しの中で出てきますから、それをやらないということは全然私は言っていません。古橋議員がさっきから私に言っているのは、市長になったんだから、それも無視して新しくつくっちゃえというお話、それはできないというお話を申し上げただけでありまして、誤解のないようお願いしたいと思います。

それから、政策の強行云々の話ですが、私は政策を強行しているとか、そういうつもりはありませんで、これは一人でできるものではありませんし、議会が同意してくれないことにはできないわけでありまして。ですから、私が提案をして、議会のほうがそれにいいとか悪いとかという判断をしていただくわけでありまして、そういう手順で今までもやってきています。私にすれば、皆さん、何人かの議員さんにすれば、宮嶋が出している議案は少し強硬だと、こう印象をお持ちなのかもしれませんが、私にすれば、皆さんの決議案が、これは強硬だと、そう思っているわけでありまして、例えばここ数日間の質疑の中でだんだん明らかに私もさせていただいておりますが、五輪堂橋の決議文であるとか、要するに事実に基づかない、そういった決議文というのは、これはかなり強硬だなと私は認識をしておりまして、お互いに大分隔たりがあるとか、ねじれがあるとか、今のところ、そういう状態ではあるかと思いますが、これはまだ1年間のおつき合いでありますから、今後、徐々にご理解をいただくような方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

どうもかみ合わない形になっておりまして、私もこのことばかりじゃなく、市民のために論議したいので、ほどほどに先に進むほかないのかなというふうに市長の答弁からは察する次第でございます。

先般の全員協議会の中も含め、諸先輩方の質問の中でも新聞報道さまざま、単独齋場に関しては報道をなされておりますけれども、それがよい評判を得ているというようなご答弁がありましたけれども、その割合というのは、どのぐらいにお感じいただいているんですかね。私は批判のほうが多く、いろいろ選挙の絡みもありますので否定しているような評判のほうが多いと思うんですけれども、本心で本当によい評判のほうが広域的にもあるんだということでご認識されているのかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は短期的なというか、いわゆる何というんですかね、人気取り的な評判で短期的に動く気はもともと持っておりません。ただ、今やっていることが市民に評価されることだとは私は信じてやっているわけでありまして、その斎場のことについて言えば、私は選挙戦のときに火葬施設だけをつくれれば10億以下でできるんだと。選挙中は五、六億と申しておりました。現在地に火葬施設だけつくれば五、六億で済むんだと。かすみがうら市の負担金は、そうすると、1億5000万ぐらいなんだよということで選挙中は申しておりました。

そういう信念でスタートしたわけでありまして、就任のときにはほぼ6町歩という土地が購入、2人ほどの地権者が残っておりましたが、それも就任して2カ月ぐらいの間に全部判こがもらえて土地が買えた。そういう中で現実的に5億、6億でという現在地での建てかえというのは不可能になってきているわけでありまして、そういったことを踏まえて、今ずっと交渉してきたんですが、あとは先般来お話ししているとおりであります。

そのことについては、まだ現在進行形でありまして、6月6日に一たん単独施行ということで動き出したわけでありまして、7月1日以降のお話で、少し変な形にはなっておりますが、まだまだいろんな選択肢はあると。その中には3市施行ということも入っておりますし、きのうの田谷議員のご質問のように警察も農協も土浦なんだから土浦に行ったらどうだという話まで出てくるような始末でありまして、また混沌とはしておりますが、基本的には市民の、いわゆる市民からお預かりする税金を最大限有効に市民のために使っていく、そういう基本的なスタンスで市政に当たっていきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

特段ご自身の新聞発表も含めて評判について見解はなかったようではございますけれども、私が察するには、敵半分、味方半分というようなことでとどめたいのかなというふうに、ご自身の選挙の票数も含めて、そういう形がありますので、全協などの説明の場において評判がいいんだというようなご意見もいただいているんだという、激励もいただいているんだというお話がありましたけれども、私はもっと評判の感覚を正しくご認識いただいて事業を強行することなく、弊害もつくり出さずに、利益を市民のために目指して運んでいただくよう努力していただきたいということを申し上げます。

続いて、公約の強行にも絡んでくるんですけれども、市長として、私はこれまでの単独斎場も含めて、意思決定方法というのは非常に独断であるなということをご指摘させていただきたいなと思います。本来であれば、こういう計画をやりたいんですけれども、執行部の皆さん、どうですか、議会の皆さん、どうですかとやってからマスコミに発表するのが筋だと思うんですけれども、どちらかというと、勢い余って管理者会議の後に一方的に、我々も知らずに市長の頭の中の考えを発表されているようではございますけれども、その一方的に発表されている形と、正式に市民の方も含めて、執行部ももちろん納得させて、議会も納得させて、それからご自身のやりたいことを切実に思いを伝えて、それから発表するという、これが本筋だと思うんですけれども、このことについてはいかがですか。今までの発表の事業の展開、今回の定例会の中に幾つかありましたけれども、神立消防署の形に委任しての統合も視野に入れているんだとか、あとは、今回上程されて

いますけれども、教育委員会にあじさい館の仕事を事務委任して、行く行くは霞ヶ浦庁舎をあけて何かやりたいんだって、これ全然執行部の中でも協議していない形ですね、そこまで。ましてや、我々議会もこういう形でやりたいというご相談も受けていない。それでいきなりそういったマスコミの形の中であつたり、答弁の中でこういうことをやりたいと急におっしゃっているかと思うんですけれども、それでも道義的な筋が通っているというふうにおっしゃるんですか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

政策の遂行に当たっては、予算をご審議いただいて、その予算の中でいろいろ運営をしていくわけでありまして、ですから、基本的には補正予算も含めて、予算の裏づけがないと、一部専決を除いてはできないわけでありまして、基本的には執行権の中で予算運用を図っていくと、そういうことだけでありまして、ただ、政策の変更とか、そういった大きいものについてはリーダーシップを発揮していきたいと。そのリーダーシップについては何も恐れることなく、大きい行財政改革に向かって、市民の皆様に選挙のときにお約束した方向で進んでいくと、そういう大きい方向は持ってはおりますが、現実的には議会の皆さんとこういったやりとりの中で事が進んでいくんだらうと、こういうふうを考えております。議会がないわけではありませんから、議会があるわけですから、当然執行部の内部でも協議もしますし、議会の皆さんにも相談していかないと事は進まない、そういう現実には十分踏まえているつもりでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長はご就任時の施政方針の中で、盛んに一致団結という言葉を用いられていました。ところが、1年たってみましたが、この一致団結ですね、何か一致団結したものはあるんですかね。我々も3月11日の東日本大震災の中では、多少は譲歩して予算を確定しないことには市民にご迷惑がかかるということで、こちらから歩み寄っている部分も多いにあるかと思えます。そういうことも含めて、今後、そのご就任時の一致団結という言葉は一体何だったのか、ご説明いただければと思いますけれども。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

一致団結ということはもちろん極めて大事であります。しかし、くそもみそも一緒という話もありますし、やはり一致団結の中には、きちんとした整理をして、正しい道に進んでいく、そういうことが必要であろうかと思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今のご答弁とその前のご答弁を踏まえれば、やはり宮嶋市長も人間であったのかなと少しは感

じたいところです。ですので、ぜひご計画は、執行部はもちろんのこと、市民のさまざまな角度の意見ももちろんです、ぜひ議会と相談してから報道発表などはやっていただきたいというふうに強くお願いします。

続いて、なかなか2つ目の質問に移らず失礼いたしましたけれども、市長公室長の1回目の答弁、私が全然今回の質問に当たってご相談をさせてもらっていませんから、結果としてお門違いのご答弁をしていたようですけれども、私も一応文教厚生委員会の、今委員長をやっていますので、そういった中で、川島部長からも国保の繰り入れの財源内訳表とか、こういう書類ももらっております。私はそういう答弁をまず取り組むということが非常に消極的だというふうに指摘させてもらいたいなど。私がなぜこういう質問をしているかということに全然お考えにならないで答弁をつくられたと思います。今後は、市民の代表として我々が選ばれている以上は、その代表がどういうふうな考えのもとにこの質問を出してきたということをよくお調べになってから、今後は取り組んでいただきたいと思います。

その中に今回の財政基金の取り崩し4億5000万ほどですか、その中で、先ほど島田市長公室長の答弁の中でありましたけれども、石岡地方斎場の負担金の財源、それから予備費というような形ですけれども、これは震災前からこの金額を上程されていたわけですが、なぜゆえにこれだけ取り崩したのか。1つは、察するところは、いろいろ経済情勢が悪くて、税収もなかなか実効性が鈍いというところもあって、資金繰りの現金が欲しいということはわかるんですけども、そのほかの意図、石岡地方斎場の財源として置いたというのは、これはどういうことかご説明をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この基金取り崩しは、もともと石岡斎場の建設工事費があったわけですね。いわゆる予備費に入っていたわけですね、最初。議会のほうで組みかえて建設費に回したわけですね。予備費に入っていた1億6000万、一億六千何がしなんですけど、それを議会のほうで組みかえたわけですね。歳出だけを斎場建設費に回したわけですね。通常は予備費というのは、まあ3000万ぐらいですね、通常当初予算で計上するのは、それを2億、1億9000万でしたか、あれ最初のときに。そうですね。1億9000万。で、何でこんな予備費を計上するんだと。その予備費に見合うものが基金から取り崩してあったわけですね。1億6000と単純に言いますが、1億6000万が斎場建設費に行く。そうすると、今度は歳入側で合併特例債が、5%という少し半端はありますが、合併特例債が1億6000万入ってくるわけですね。入る計算になるわけですね。歳入側に1億6000万、歳出側に斎場建設費と。それでバランスするわけですね。

ところが、今現在は斎場建設費だけが1億6000万いっちゃっているから……、わかりますか。合併特例債はまだ借りてない、合併特例債は全然今のところ、当てにしていないわけですから、だから、基金からとりあえず1億6000万がいくことになっているわけですね。ですから、斎場建設費が今度なくなりますから、基金の取り崩しもなくなるということになるわけですね。ですから、本来の基金は全然減らないと。形の上で減っているわけですね。わかりませんか。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

まず1つは、いろいろ国から地方交付税の特例債制度における措置は、当てにしないと言いな
がらも当てにしているということ。それが本当に従来どおりの計画としてやるならば、特例債の
制度を申請して起債を起こす。しかし、今回は石岡地方斎場の計画の見直しを迫っていた形で予
備費として上げたので、とりあえず基金として出る・入るをそろえたということだけですね。

○市長（宮嶋光昭君）

そうそう。だから、両方とも減ってないんです。

○5番（古橋智樹君）

わかりました。私はそういう基金の使い方を、かつて出島村長時代も大分私も昔のピラを見せ
ていただいたことがあるんですけども、村長時代はかなり基金を取り崩して、そのまま決算と
して穴埋めできずに減っていったのを見たことがあるんですけども、そのときと今の切り
崩しとは違うということでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

村長時代にちょっと基金がどうなっていたかというのは、今記憶は定かではありませんが、そ
の当時は、財政が全然今と違いまして、年間の財政規模の、要するに私の記憶によりますと、1
年間の財政規模、当時出島村の1年間の財政規模と借入金残高は、借入金残高のほうが少なかっ
たんです。基金の残高は、一般会計の財政規模の半分ぐらいあったかなという感じがしています。
もう今の財政状況と全然違います。ですから、基金はそのときそのときによって、出たり入った
り、出たり入ったりしている、一方的に取り崩したという思いはありませんが、その後、私のと
きはまだバブルのちょっと悪くなり始めのころで、まだ税収はほとんど落ちてない時代です、私
の時代は。その後、今度、私の後任者の時代になって、もう雪だるまが、野田さんの話をかりれ
ば、雪だるまが坂道を転がり落ちるようになったという状態であります。

ですから、私の出島村長時代は今言ったようなことでありまして、ちょっと定かではありません
が、今、本題は何でしたっけ、基金が、言っているうちに本題を忘れてしまった。

○5番（古橋智樹君）

村長時代と、今の取り崩しはどういうふうに違うのか。

○市長（宮嶋光昭君）

今回の基金取り崩しは、基金、今、財調基金は6億ぐらいでしたっけ、今4億だね。取り崩し
が1億6000やったから、だから、5億6000ぐらいのやつを4億に。

〔「ことは4億5000です」と呼ぶ者あり〕

○市長（宮嶋光昭君）

4億5000。いずれにしても、四、五億なんですけど、5億前後のやつから、とりあえず5億基金
がありますね。その5億の基金の中から1億6000だけをとりあえず予備費に回しておいただけな
んです。その予備費は、斎場問題が解決すれば、斎場の建設費に1億6000万が行って、基金の取
り崩しはもとに戻して、予備費から基金のほうへ戻して、5億へ戻して、それで合併特例債を今

度充てると、そういう仕組みになっていたわけです。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今のご答弁を聞いて、ぜひ財政計画をおつくりいただきたいなというふうに改めて思いました。私からすれば、村長時代も今も同じような感覚でお使いになっているかなというふうに思います。そのあたり、今後議会の立場としてよく注視してまいりたいなというふうに思う次第でございます。

さて、もう一点、この中で②番でお尋ねしましたのでお伺いしますけれども、宮嶋市長の選挙公約というのは非常に社会保障が強い形になっております。ともすれば、我々現役世代の中で、その貴重な財源を先行して使ってしまうというふうに私は思う次第でございます。法定外繰り入れだけでも、ご答弁であるとおり前年に比べて六千何百万ですか、7000万さらにふえているわけですね。今ますます医療費がふえている中で、これに合わせてどんどん使った場合、非常にこういった1億近い形でどんどん減っていきますと、積み立てが全然間に合わない。いざまた何らかの災害があったときに資金繰りができない、問題があったときにほかの会計と調整することができないというふうになると思うんですが、その公約の、先ほどの強行も含めて、過度に近隣市町村並みにすることで今後我々の次世代に貯金を減らして借金しか残さなくなってしまうのではないかと危惧するわけですが、今後、この国保に限らない話なんですけれども、法定内繰り入れ、さらには地方交付税が減っていく、そういう中でどういうふうに、財政計画もおつくりにならずにどうやって、今後私らも判定すれば迷うところなんです、市長として今後どのようにやっていくんですか。医療費がふえていく中、お年寄りもたくさんふえる、ますます持ち出しをどんどん使ってしまう。だからこそ、私は財政計画が必要だと思うんですけれども、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ようやく話がかみ合ってきたというか、古橋議員にも今の財政状況が非常に厳しいのだということをおわかりいただいたようでありまして、ようやく同じ土俵で話ができるようになりました。そういう中で、あとは限られた財源をどこへ配分するかの話になるわけでありまして、ことし国保のほうへ昨年よりは七千何がし多く一般会計から繰り出すと、こういうことをお許しいただきたいと思いますが、あくまでもこれは予想、予定であります、そういった中で、じゃ、歳入もきちんと確保していくよと。いわゆる滞納整理とか、そういったこともきちんとやっていく。さらには、むだな支出は一銭たりともやらないよと、そういうスタンスで財政運営をやっていく。そういう中での斎場の対応であるとか、あるいは人件費削減、補助金、事務事業の見直しと、こういうことが対応していくわけでありまして。

○議長（小座野定信君）

宮嶋市長、ちょっと質問の内容と答弁の内容がかみ合っていないようですが。

○市長（宮嶋光昭君）

そうですか。財政シミュレーションの話も今出されたので、財政シミュレーションもそういう中でことし、繰り返しになりますが、5カ年計画の見直し時期に当たりますので、あわせて3カ年事業計画と実施計画とあわせて見直しをしていくと、そういう中で財政シミュレーションも変更をしていこうと、こういうふうな考えでおります。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

そういうことで、次世代に借金を残さないという形の中でぜひ掲げられている社会保障にも取り組んでいただきたい。

そこで、1点お伺いしますけれども、財政計画、いつできるか存じませんが、国保がこれだけ大変な財政の中で課題であるということですから、国保の財政基金を設ければ、私の質問ももっと、こんなに面倒なことにならずに聞くこともできるんですが、国保の財政基金、かつては霞ヶ浦町もあったんですか。そのことも含めて、ほかの社会保険等の方々にもお示しができるような形で基金としてやりくりすべくご検討いただくべきだと思うのですが、市長でも、市長公室長でも市民部長でも結構ですので、ご答弁をお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

合併前は旧霞ヶ浦地区は多額の国保の基金を持っておりました。しかし、そういうものも、今はほとんどゼロに近い状態になっておまして、この国保については、私どもは今かすみがうら市だけで運営をしているわけでありまして、しかし、一つの町で、一つの市で、いわゆる一つの自治体で国保を運営すること自体に問題があるわけでありまして、これは国家的な規模で議論していただく必要があるわけでありまして、ここそういう議論がちょっと低調になっております。それどころじゃないもっと大きい問題があるわけで、そこにいかないんでしょうが、少なくとも茨城県単位ぐらいの国保の会計規模というのが必要ではないかと。いわゆる短期的に変動が非常に多い、そういう状況、またほかの社会保険とかに比べると、あるいは公務員の保険制度なんかに比べると、非常に構造的に医療費が高くなる構造上の欠陥を抱えているわけでありまして、こういった問題にもやっぱり国家的に取り組んでもらう必要があるかと考えております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

ぜひ国が動くまでの間は、財政計画として国保の運用を市民にお示しできるようシミュレーションをしていただきたいと思います。

続いて、3つ目の復興の今こそ税収幅拡大を目指す意思について再質問いたします。

3月11日の震災の中で、市民も含め、法人も含め、非常に厳しいやりくりをしているということは、市長もご推察いただいているかと思うのですが、そういった中で、非常に納税相談のほうも、そういった厳しい状況の中、あれだけの納税推進課の人手をかけながらも、なかなか相談しがたい状況であるかと思われるのですが、今、その納税の状況というのは、例年並

みなんですか。それとも震災の影響を受けて非常に相談しにくい状況なのかお尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいま古橋議員のご質問ですけれども、たしか資料をつくったような覚えはあるんですけれども、手元にないものですから、覚えている範囲で、近々といいますか、8月末あたりの収納状況を見ると、昨年度に比べると、一般あるいは法人等の状況は多少落ち込んでいるような気がしております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

この状況は経済情勢もこれまでの形も踏まえれば、そういう状況かなと察しているところであります。さらに、今後、円高の不況も加わりまして、市民の中にも多数所得が下がってしまうような方もおります。ひいては当市の税収も落ち込む、そういう中では本当に、再三しつこくなってしまうのですが、財政計画というのがいま一度ここで必要なものであるかなと思うわけでございます。

そういった中で、現状の税制度、市税の制度、その中をぜひ見直していただきたいということをお一つご質問させていただくんですけれども、市役所の税務関係の職員の人手もありまして、従来の制度を変えるととってもなかなか難しいかもしれませんが、税収が落ち込む中で、いかに今の制度の中をうまく現況に合わせて動かすことができるかということで、納期、これはかつて私も1期目のときに質問したことがあるんですけれども、今、大体二、三カ月分を1回に、全納でなければ納めていると思います。それが月当たりになれば1万になるものが3万、4万、5万という形になっているのが実態だと思います。こういったまとまった金額になりますと、いざ払おうと思っても大変な負担で、自分自身としても非常に消極的な思いになってしまうわけでございまして、もし納税推進課のこれまでの震災前の形で歩けるのならばよろしいのですが、こういう震災後の消極的な中では納税推進課が十分に力を発揮することができないと思います。そういうことで、納期を、例えば10期に分けているものを12回にするとか、そういった方法もぜひ考えて、場合によっては、私が前回の定例会の中でも申し上げたとおり、震災後の中で非常に皆さんが被害の補修の負担が大きいということで明確に納期を先送りする、ましてや財政調整基金は例年になく大きく取り崩しているわけですから、そういう中で運用していく、そういう工夫が必要だと思うんですけれども、今、市民には、実務的な機能よりも精神的な部分でバックアップするということが非常に大切だと思います。そういう意味では、月々にしていただいたということで、少し仕事に励もうとか、そういう思いにもつながると思います。

そういうことですので、ぜひ制度の中でご検討をする余地はあるのか。なかなか難しいことだと思いますので、市民部長は答えできないと思いますので、市長にご答弁をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

納期につきましては、延納、納期の延期等は震災に伴って国と地方でやったわけでありますが、さらに納期を細切れにしていくと、そういった方法もあるわけでありまして。税務当局のほうとよく相談をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいまの古橋議員の質問にお答えします。

まず、現在、固定資産税、あと住民税、市・県民税については、年4回という制度がもう決められていますので、ただ、特別徴収、すなわち勤めで会社のほうで天引きする方は年12回というような引き方ができるような状況です。あと、軽自動車税については年1回、それと、一番先ほどから話題になっています国保税、これについては毎月資格算定等を行っておりますので、極端に言えば12回ということも可能だと思います。今現在、かすみがうら市は、本算定までの時期について2回というような形で取っておりますので、9回という制度でやっております。以前、霞ヶ浦町ですと、たしか6回だったと思います。そういう内容です。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

あと、私も普通徴集で納めていることが多いんですけども、今、働けど働けどなかなか金にならない、この景気の悪さの中ですので、私も結構うっかり納期を過ぎてしまったようなものも、お恥ずかしながらありまして、そうすると、すぐさま100円の督促料がいや応なしにつくわけでございまして、通常ほかの公共料金ですと、1回、今度いつまでに払わないと、次から督促料が加わりますよとか、そういう形になっているかと思うのですが、当市の公共料金は、一回期限を過ぎたら、もういや応なしで100円が載るわけでございまして、非常に私も、幾らなんでも、うっかり忘れたんですから、100円は高いなと本音は思いますので、そのあたりもクレーム等がありましたら、十分ご説明できたり、今後、それが改善しているような先進事例がありましたらご検討いただければと思います。

また、この税収幅拡大の質問の中で再度お尋ねしますけれども、今市民の皆さんから固定資産なり所得税なりをいただいている中で、当市は、例えば隣の土浦市に比べれば、固定資産の割合が大きいわけでございまして、その中でもやっぱり所得税が景気によって浮き沈みがあるわけでございます。市の行政サービスとしては、市民の皆さんにたくさん所得を得ていただければ、当市の税収もプラスになるわけでございます。そういった中で、先ほどご答弁の中で環境経済部門と土木あたりとして税収幅拡大として事業をより精査検討してみたいというような答弁がありましたけれども、私は以前から申し上げておおり、福祉部門も、前回は生活保護関連のことだけにスポット的にお尋ねさせていただきましたけれども、例えば延長保育をやれば、さらにお父さん、お母さん方は働けるわけですね、子どもに接する時間は減りますけれども。そういった中で所得がふえるということ、ひいては税収にもつながる。

ですから、1回目の質問で言ったとおり、福祉部門に限らず、総務部門も、ほかの部門もぜひ
税収向上のために、いま一度ご自身の担当のお仕事がどういうふうに税収向上につながるかとい
うことも思っただけならばというふうに願うわけでございます。

それで、市長の答弁だったんですか、税収幅拡大というと、単に企業誘致ということがあっさ
り出てくるんですけども、それは法人関係は非常にどこも厳しいです。単に企業が来れば法人
税が入って、建物の固定資産が入ってということで大きいかもしれませんが、やっぱりそ
ういう企業誘致にかかわらず、個人のご自宅、そういった開発がふえれば税収が入ってくるわけ
ですから、これまでの常套句のように企業誘致に頑張りますということなしに、ぜひ頑張って市
役所として、この厳しい経済情勢の中で頑張っていたいただきたいということをお願い申し上げまし
て、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から本会議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時09分